

常総市 文書復旧ニュース 第7号

本誌は、平成27年9月関東・東北豪雨により被災した常総市の公文書の復旧活動に係る進捗状況等について、御支援いただいた方々にお伝えするために作成しています。

復旧活動におきましては、多くの機関、個人等の皆様から力強い御支援や温かい励ましをいただき、厚くお礼申し上げます。

文書救助・復旧活動から 被災から活動が始まるまで（1）

平成27年9月、鬼怒川からの溢水や堤防決壊による濁流が常総市を襲い、市域の3分の1に当たる42平方キロメートルが浸水し、その被害は、市役所庁舎にも及んだ。本号からは、常総市における行政文書の救助・復旧活動の経験をもとに、行政組織の一員として、行政資料や記録が洪水等の浸水によって被害が生じたときの対応について、複数号にわたって述べていきたい。

被災後最初に必要となるのは、被災状況の確認である。被災状況が細かく把握できれば、その後の救助・復旧計画がより精密なものとなる。しかし、大きな災害の直後に詳細な調査を行うことは困難であり、最小限の情報として浸水深度と書架の配置情報があれば、被災規模の把握は可能となる。

常総市の永年文書庫の書架（H1800×W900×D320）は6段、5本連結、19列の電動書架であった。文書庫内の保存文書量は513メートル（0.9×6×5×19）であり、常総市が使用していた文書保存箱に換算すると1,140箱（2×6×5×19）となる。また、浸水深度が90センチメートルであったため、被災した文書量は、保存文書量の半数の256.5メートル、570箱となる。このほか、被災状況を確認する際には、倒壊書架の有無、落下文書の有無、文書の劣化状況の把握が確認できるとその後の作業計画はより詳細なものが策定できる。常総市では倒壊書架、落下文書等はなく、文書の劣化状況については、電動書架が故障して動かすことができず、目視できる範囲のみに限られたため、重篤なものはないと判断した。

これらの情報をもとに、救助活動計画の策定を行うこととなる。まず必要となるのは、「搬出先の確保」である。搬出先は、「書庫の床面積×書架の段数×2倍」の床面積を基準とする必要がある。書庫の床面積と同じ面積では、書架1段分の文書を搬入するスペースしか確保できず、整然と書架に並べられた文書を平面に並べると、想像以上にスペースが必要となる。また、搬入後の作業や管理を行うための通路のスペースも併せて確保する必要がある。

常総市の永年文書庫は、実測による概算で54平方メートルである。搬出作業を開始した当初に搬出先として確保できたスペースは、180平方メートルであった。作業の進捗に応じて更にスペースの拡大が必要となり、搬出が終了した時点で570平方メートルに達していた。この面積には、資材置き場として利用した廊下や階段、物置等の面積が含まれていないので、前述した基準によって算出した場合の面積である648平方メートルと近似した広さが最終的に必要であったことが認められる。

現在は、概算で390平方メートルのスペースを確保し、その内訳は、文書保管室280平方メートル、作業室42平方メートル、洗浄作業室34平方メートル、事務・休憩室34平方メートルである。搬出作業の終了時と比べて60パーセントの面積に減少した主な要因は、未被災の文書を文書保存箱に収納して積み重ねて保管することが可能になったためである。

ボランティアの御支援を随時受け付けております。
また、作業の見学や視察も歓迎いたします。
作業日時 月～金曜日（休日を除く）午前9時～午後4時
問い合わせ先 hosei@city.joso.lg.jp

編集・発行 平成28年11月7日
茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3
常総市役所 総務部 総務課